

県土の発展と県民の安全・安心に資する 道路整備の推進



- 災害脆弱性とインフラ老朽化を克服し、強靱で信頼性の高い道路ネットワーク構築のため、道路施策の強力な支援を図りたい。

【提案・要望先】財務省、国土交通省

1. 提案・要望内容

(1) 県土の発展を支える道路整備の推進

- 防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策による国土強靱化の推進
- 重要物流道路に指定された名神名阪連絡道路の調査推進に向け重点的な財政支援
- 地方整備局等の体制の充実・強化

(2) 安全・安心や賑わいを創出する道路整備の推進

- 大雪時の円滑な交通の確保に向けた制度設計と財政支援
- ナショナルサイクルートの活性化に向けた自転車利用環境整備等への財政支援
- 未就学児の移動経路などを含むよう交通安全対策補助の対象事業の拡大
- 道路インフラ施設の予防保全を基本とした維持管理への転換に向けた財政支援

(3) 安定的な道路財源の確保

- 道路整備を推進するための将来にわたる安定的な財源の確保

2. 提案・要望の理由

(1) 県土の発展を支える道路整備の推進

- 地域の景気・経済を下支えし激甚化・頻発化する自然災害に対応するためには、強靱で信頼性の高い道路ネットワークの構築がまだまだ必要であり、防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策については、残る期間における確実な予算の措置、さらに5か年加速化対策後においても必要な予算・財源の安定的な措置が必要。
- 名神名阪連絡道路は、令和4年4月に甲賀市から伊賀市までの延長約12kmが重要物流道路の計画区間に指定されたところであり、広域物流ネットワークの形成に向け、今後増大する調査費に対する財政支援が必要。
- 直轄事業の着実な進捗や、激甚化・頻発化する自然災害に即応するため、TEC-FORCE等を含む地方整備局等の体制の充実・強化および災害対応に必要な資機材の更なる確保が必要。

(2) 安全・安心や賑わいを創出する道路整備の推進

- 大雪時の円滑な交通確保に向けて、周辺の交通状況を考慮し市街地など通行止めの影響の大きい地域での早期開放のルール化や、除雪機械の更新および道路監視システムの高度化にかかる費用の重点的な支援が必要。
- 世界に誇るナショナルサイクルート「ピワイチ」の更なる地域ブランド、サービスの向上に向け、自転車通行帯の整備等の取組に対する重点的な支援が必要。
- 交通安全対策補助について、令和4年度以降の通学路合同点検で抽出される未就学児の移動経路や中学校の通学路の要対策箇所も対象事業とするよう制度拡充が必要。
- 道路インフラ施設の老朽化対策を着実に進めるため、道路メンテナンス事業補助による重点的かつ集中的な財政支援が必要。

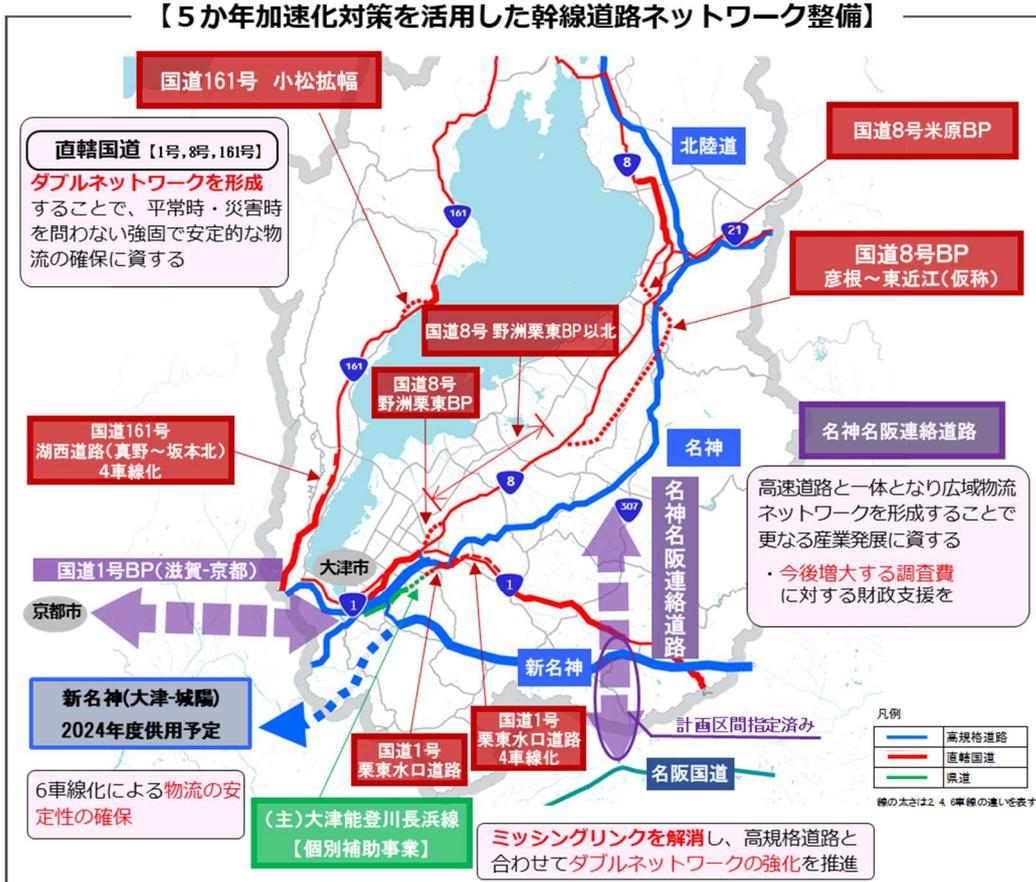
(3) 安定的な道路財源の確保

- 道路予算として、インフラ施設の維持管理費が増大する中、道路整備を推進するために、有料制度の更なる活用など、将来にわたる安定的な財源の確保に向けた議論が必要。

(本県の取組状況と課題)

(1) 県土の発展を支える道路整備の推進

- ・令和3年4月に公表された「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」で事業中の**直轄事業の開通見通し**（令和7年秋）が示された。
- ・広域物流ネットワークの形成に資するため、**名神名阪連絡道路**の事業化に向け今後増大する調査費に対する**財政支援**が必要。

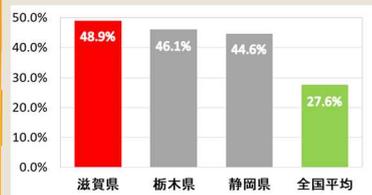


道路整備により物流が効率化し、「モノづくり県滋賀」のポテンシャルを更に発揮することが可能！

滋賀は近畿圏・中部圏・北陸圏の結節点に位置する



地の利を活かし、全国有数の内陸工業県として発展
(県内総生産に占める**第2次産業の割合は全国第1位!**)



しかしながら国道・県道の**整備率は52.9%と低い**



新名神高速道路開通後、立地環境の魅力で更なる企業誘致が進む！

新名神甲賀工業団地

整備エリアが15ha→200haに拡大予定!



【第1期整備】

令和3年4月に造成工事完了後

15ha 即売!

(本県の取組状況と課題)

(2) 安全・安心や賑わいを創出する道路整備の推進

○ 大雪時の円滑な交通の確保に向けた制度設計と財政支援

【課題】

- ・ **令和3年12月の大雪**では、スタック車両の発生をきっかけに高速道路において **27時間通行止め**となり、一旦開放されたが、すぐに **10時間の通行止め措置**が行われた。
- ・ 高速道路と並行する直轄国道を同時通行止めしたものの、県北部では**国道8号を含め一般道において交通量が増加したことで**除雪作業が進まず、各地で車両スタックが発生し、**大渋滞**となり県民生活が混乱した。
- ・ また、この大渋滞により道路管理者がパトロールを十分に行えず、**道路監視カメラ等も十分に設置できていないことから、情報を収集することが困難**で適切な除雪指示ができなかった。



【新制度の設計】

- ・ 周辺の交通状況を考慮し、市街地など通行止めの影響の大きい地域での**早期開放のルール化**が必要
- ・ 一部の道路に交通が集中することを防ぐために、高速道路であっても一般道の道路情報を提示するなど**広範囲にわたり広域迂回を促す案内**を発信することが必要
- ・ 通行止めにより交通量が増加することとなる代替路の交通流を確保するため、本来道路管理者による除雪だけでなく、**通行止めを実施する道路管理者による代替路の除雪を応援する体制構築**が必要
- ・ チェーン不携帯や未装着車両のドライバーの危機意識を高めるため、**冬用装備が不十分な車両所有者に対して厳しく指導できる権限を道路管理者にも付与**することが必要

【交付金の拡充】

- ・ 老朽化した除雪機械の更新頻度を加速化ができるよう**雪寒事業費の重点的な財政支援**が必要
- ・ 監視カメラ等を追加して情報収集の機能強化を図るなど、道路を監視する**システムの高度化 (DXの強化)**にかかる費用を交付金対象にすることが必要

○ ナショナルサイクルートの活性化に向けた自転車利用環境整備等への財政支援

低速コースの整備 家族連れゆっくりサイクリング



自転車歩行者専用道路の整備

【県管理道路】
計画延長：99km
⇒R4年度整備完了予定

上級コースの整備 スポーツサイクリング等



自転車通行帯の整備

【県管理道路】
計画延長：30km (～R9目標)
整備延長：11km (R3年度末)



- ・ 世界に誇るサイクリングロードを目指す「ビワイチ」では、ナショナルサイクルルートに指定されている「低速コース」の整備（自転車歩行者専用道路等）を令和4年度中に完了予定
- ・ より安全なスポーツサイクリング体験と「ビワイチ」の**地域ブランド**を磨き上げるため、「上級コース」の**自転車通行帯整備**を推進しており、引き続き**財政支援**が必要

(本県の取組状況と課題)

○ 未就学児の移動経路などを含むよう交通安全対策補助の対象事業の拡大

- 安全な社会を実現するために、関係機関が協力し、より一層スピード感を持って**危険箇所の安全点検・対策**を推進していくことが求められている。
- 交通安全対策補助**は、千葉県八街市の事故を受けて令和3年度に実施した通学路合同点検に基づく小学校通学路の対策必要箇所のみが対象であるが、令和4年度以降の通学路合同点検（未就学児の移動経路および中学校の通学路も含め）で抽出される対策必要箇所も対象事業とするよう、**制度拡充**が必要
- 通学路を含む子どもたちが活動する一定の生活エリアにおいて、歩道整備やハンプ設置等を行う**地区内連携事業**を計画的に推進できるよう、継続的な財政支援が必要



○ 道路インフラ施設の予防保全を基本とした維持管理への転換に向けた財政支援

- 滋賀県では令和3年度末時点で**措置未完了が72橋**。予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向け、**毎年、約20橋の対策**を進めている一方で**約14橋がⅠ・Ⅱ判定からⅢ判定へ遷移**している。これまでの予算水準では、**予防保全型への移行に約12年間**かかる見込み。
- 早期対応が必要な道路施設（判定区分Ⅲ・Ⅳ）への老朽化対策を加速化するためには、**重点的かつ集中的な財政支援**が継続して必要

